

第76回基本計画部会・第8回横断的課題検討部会（合同部会） 議事概要

1 日 時 平成29年2月23日（木） 11:00～12:20

2 場 所 中央合同庁舎第2号館（総務省）7階 省議室

3 出席者

【委 員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、川崎 茂、清原 慶子、
嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、中村 洋一、野呂 順一

【審議協力者】

神奈川大学経済学部教授 飯塚 信夫

日本大学経済学部教授 小巻 泰之

一般財団法人電力中央研究所上席研究員 林田 元就

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：新井政策統括官、吉牟田統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

- (1) 平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮詢基幹統計確認関連審議分）（案）について
- (2) 統計の精度向上及び推計方法改善WG報告書骨子（案）について
- (3) 統計利用者との意見交換
- (4) 統計の精度向上及び推計方法改善WGの審議報告
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 平成27年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（未諮詢基幹統計確認関連審議

分) (案)について

事務局から資料1に基づき審議結果報告書の案について説明が行われた。

主な発言は以下のとおり。

- ・各都道府県から国土交通省への報告をオンライン化するだけでなく、調査の前段階に当たる建築業者から各都道府県への建築工事届に係る申請を電子化しないと、効率性の向上につながらないのではないか。
→都道府県から国土交通省への回答をオンライン化するだけでも、ミスのチェックが楽になると思う。さらに、建築工事届の電子申請が進むと効率的であるが、建築事務所や都道府県の担当者の抵抗が強いと聞いている。どういう形で取り入れるかを考えてみたい。
→建築物着工統計及び住宅着工統計の国土交通省へのオンライン回答率は、あまりあがっていないが、補正調査に関しては年々増加しているので、可能性はある。
- ・今回、建築着工統計の基幹統計性を重視しつつ、補正調査の目的、名称の見直しについて、積極的に提案したことは、極めて現実に即している。補正調査とは、補って正しくすることだが、単に建設投資動向の把握のみならず、全国的な建築・建設動向の状況が適切に把握できる大変重要な内容の調査になってきている。是非、この提案が反映される新たな方向性が示されれば、自治体にとっても大変ありがたい。
- ・建築着工統計については、報告書案のとおりとするが、若干加筆する部分については、引き取らせていただきたい。

(2) 統計の精度向上及び推計方法改善WG報告書骨子(案)

(3) 統計利用者との意見交換について

山澤室長から資料2に基づき統計の精度向上及び推計方法改善WGの審議状況について報告された。

その後、日本大学経済学部 小巻教授、神奈川大学経済学部 飯塚教授、一般財団法人電力中央研究所 林田上席研究員から、資料3に基づき公的統計に関する精度向上や統計の改善などについて、それぞれ御意見を伺った。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料3の小巻審議協力者の資料1. (意見) の上から5番目の「公表はどのようにされるのか。点数化すると、明らかに低い点数のところをどのように対応されるのか。」ということについては、統計委員会に総務省から報告する報告書の中で取りまとめて公表する。また、良い点数の統計を悪い点数の統計がまねて、公表の中身を充実させていくという狙いを含め、御提案をさせていただいている。それから、小巻審議協力者の「スコアリングの水準の分類のうち、どの部分をより重視して改善するのか。」、同趣旨である林田審議協力者の「スコアリングに重み付けを行う検討などを行っているのか。」ということについては、現時点では検討に至っておらず、今後の課題と考えている。

- ・飯塚審議協力者から「統計の、重複、補完といった関係を整理する」との指摘があったが、それ以前の段階として各統計を精査し、改善を求めるための取組を今始めたところである。いつまでも続けるべきものではないが、今暫く時間を要するというのが実感である。
- ・対象範囲が大きな問題だと思う。統計法の中では基幹統計中心になるが、外国人の日本国内での消費のような、現在、基幹統計になっていない重要な統計もある。また、今回、調査統計が対象になっているが、加工統計についても考えていく必要がある。ただし、対象を広げすぎると我々自身も、関係府省も相当な負担になることも考える必要がある。そうした点も考慮しつつ、例えば、e-Statのアクセスが高い統計という観点から、統計委員会として議論するターゲットを考えていかなくてはいけない。

もう一点、飯塚審議協力者の資料の1ページ目の1番目のコメントにある、「他統計との比較分析については、スコアリング対象から除外すべきと考える。」との趣旨が、よく理解できなかつたので、補足していただきたい。私は、スコアリングという数字的なものに置き換えることに必ずしも賛成ではないが、他統計との比較分析については、統計委員会として、相当、真剣に考えるべき課題だと思う。というのは、例えば、個人消費でも、販売側の統計と世帯側の統計との間にギャップがあるという指摘がしばしばなされている。

- 全ての統計に他統計との比較分析という手法が当てはまるというわけではないので、一律に適用されるスコアリングの対象からはこれを外しておいた方が良いのではないか、という趣旨である。私自身も他統計との比較や、そのうち、支出側と供給側という観点は、非常に重要だと思う。
- 今の議論について、事務局から補足として、資料2の2ページ、2つ目の●の但し書きを御覧いただきたい。見える化のところは、全部の統計を一括して扱う体裁になっていることから、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループの議論の中でも、他統計と比較など一律にうまくいかないところについてどうするかという御指摘があった。それについては、評価結果の後に、留意事項などを示したコメントを付記するというアドバイスを頂いたので、骨子案に記載している。
- ・西村部会長には常に、統計の作成環境を考えて、人材の確保が重要であると言っていたいている。国においてももちろんだが、市町村においても、都道府県においても、正に人材の確保と統計リテラシーの向上というのは、極めて重要と認識している。そこで、小巻審議協力者は「日本の統計制度の足腰は持続可能なのか」という表現で、その問題を強調して、御説明いただいた。しかも、24府県の統計部局での面談調査結果に基づいており、実態を踏まえた問題提起だと思う。小巻審議協力者には、更にこの作成環境について御提言があったら伺いたい。
- 多くの方が言っていることは、やはり、予算上の措置と人の問題である。人事ローテーションの中で初めて着任し、その後は二度と戻ってこない、という都道府県もある。そうなるとどうしても足下の仕事しか見ない、ということになる。もう一つ

は、それに対して、国のフォローアップが非常に弱いと聞く。例えば、県民経済計算は、送られてきた資料だけでどうやって作成するか、都道府県の担当者が悩んでいる。根幹となる地域統計について、いかに統計委員会を通じてフォローアップしていくかということが重要である。

- ・小巻審議協力者が説明された県民経済計算については、各都道府県自身がSNAの全体系を作ろうという、他の国よりも高い目標を持っているので、非常に大変な作業になっており、国民経済計算から2年遅れで公表されている。また、2008SNAについてもこれから対応する必要があるので、各都道府県にとっては大変な作業になる。一方、アメリカではGDPの地域別データを商務省が一括して作っており、6ヶ月遅れで発表している。都道府県で作るのがよいのか、国で作るのがよいのかトレードオフがあると思うが、県民経済計算を国が作ってしまうと、都道府県の統計部局の能力に相当、影響があるのではないか。

飯塚審議協力者の御指摘のうちの1.4つ目の法人企業統計の速報集計については、このような方向でやろうと、一つ進展があった。それから、2.の4つ目の公共事業に関する発注や支払い状況のデータについては、以前、統計委員会でも議論したことがあるが、結局、発生主義で記録されているわけではないので、データが整備されたとして実際にはあまり使えないのではないか、という議論があった。ただし、四半期別GDP速報は、公共事業の出来高ベース、進捗ベースで推計していく、年次推計では決算を使うことから、いつも大きく修正される問題をどうするかということ自体は検討課題として残されている。

- ・県民経済計算の扱いが大きな問題で、これから真剣に取り組んでいかなければいけないと感じた。ただし、非常に難しいのは、地方分権という大きな前提がある中で、各都道府県における県民経済計算の作成負担と統計を作成する能力のバランスをどのように考えるか、という問題がある。大事なことは、統計法の中の基本理念に、「公的統計は、国と地方公共団体の適切な連携、役割分担の下に作られなければならない。」ということがあるので、引き続き、外国の事例などをみながら、統計委員会で適切な役割分担を考えていく必要がある。
- ・林田審議協力者から話があった電力調査統計の開示が遅くなった理由とその改善方法は、統計改革推進会議で金本良嗣議員（電力広域的運営推進機関理事長）が強く指摘していた点である。民営化が進むと生じる問題なので、どのように対処をするのがよいか。

→電力の小売り全面自由化を機にした電力調査統計の公表方法は、平成28年5月25日に経済産業省の諮問機関である総合資源エネルギー調査会の電力ガス事業分科会において、既に審議されている。

- ・スコアリングは非常に難しい話で、統計実施者にインセンティブを与えるという点では非常に良いが、あたかもスコアリングでお墨付きを与えているとされるのも問題である。そもそも加重平均できるような状況ではない。それがどのような意味を持つか。我々としては、あくまでも統計実施者に対するインセンティブを与えるも

ので、検査（チェック）のガイドラインに基づいた結果を数値化してみせた、という程度で考えていきたい。数字がないと動かない人たちもたくさんいることから、重要な意味があると思うので、頑張って行いたい。

- ・本日の意見交換については、まず、統計の精度向上及び推計方法改善の取組に関しては、委員に更に意見を伺って取りまとめていきたい。また、統計委員会の守備範囲をどこまで広げるかという意見も頂いたが、これも統計改革推進会議と連携して考えていかなくてはいけない。特に行政記録の扱いについても検討する必要があるので、少し息の長い対応が必要と考えている。これから始まる基本計画の審議の際にも、こうした考え方を参考にしていただくよう委員の皆様にお願いしたい。それでは、3名の審議協力者と委員の皆様の意見を踏まえて、事務局に報告書の案を作成するようお願いしたい。

（4）統計の精度向上及び推計方法改善WGの審議報告

山澤室長から資料4に基づき統計の精度向上及び推計方法改善WGの審議状況について報告された。

主な発言はなし。

（5）その他

次回の基本計画部会は、3月21日（火）午前に開催する予定であり、具体的な時間、場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>